

【なかの保育園保護者】

◆ 日 時 平成 18 年 8 月 20 日（日） 10 時～12 時

◆ 場 所 中野地区活動センター

◆ 出席者 なかの保育園保護者 31 名

◆ 内容等

○ 保護者 ⇒児童福祉課

○ 予算について詳しく説明して欲しい。既存の予算と民営化後の予算との差額の約 10 億円をどのように使っていくのか。

アンケートを実施して、保護者が本当に民営化や、民営化によるサービスの向上を望んでいるのか等、保護者の意見を取り上げて欲しい。

⇒ 一度に 18 園を民営化すると約 10 億円の経費が捻出できる。その財源については、乳児保育や延長保育時間の延長、休日保育の実施に加え、子育て支援センターの実施に充てる予定である。在宅で子育てをしている保護者への子育て支援を充実して欲しいとの要望もあることから、子育て支援センターや 7 月に大通りに開設したつどいの広場等の施設を増設や小学校へあがった児童に対する児童クラブや学童保育クラブ等による支援へも力を入れていきたい。保育料の軽減にも努めていきたい。

捻出された財源が全て子育て支援策へ充てられることはないと思うが、可能な限り子育て支援に向けられるよう財政当局と協議を進めているところである。

対象となる保育園の父兄を中心に説明会を重ねていくが、今後対象となっていない園の保護者に対しても民営化計画等について説明をしていきたい。

○ 保育料の構成について教えて欲しい。保育料は、税金が 1/4、保護者からの保育料が 3/4 でいいのか。

⇒ 保育園に支払われる運営費は、国が 1/2、県及び市が 1/4 ずつ負担することになっている。その運営費に含まれているのは、保育所の運営に充てられる費用と入所児童の処遇に充てられる費用とに大きく分けて二分される。前者は保育士の人件費、研修に係る費用等、後者は給食や保育材料費、採暖費が含まれている。国で保育単価が決定され、保育園の入所児童数を掛けた金額が保育園へ運営費として支払われる。

○ 保育料は運営費の何%程度を占めているのか。

⇒ 運営費は約 56 億円だが、このうち保育料は約 10 億円となっている。ただし、保育料は、本来は 13 億円のところ 3 億円を軽減しており、3 億円は市が負担している。

○ 保育料の滞納者が多数いるということについて、どう考えているのか。

⇒ 保育料についても、支払っていただくべきものである。事情に応じて分割納付等により期間はかかっても全額支払ってもらうこととしている。保育料によって保育園の運営は成り立っているのです、どういう方であっても保育料は納めてもらうこととしている。

○ 滞納額と滞納への対処について教えて欲しい。

⇒ 個々に面接したり、催告状による督促でも納めてもらえない場合は保育園等で保護者と直接会って納付を依頼したり、夜間催告による納付依頼を実施しており、保育園へも協力を依頼している。

滞納額は、約1億7~8千万程度である。

○ 2回目の説明会は予定されているのか。今日、突然資料を渡されても、民営化計画に対する意見や質問等が出てくるものではない。

⇒ 今日の資料だけで、議論することはできないと思う。今回は1回目なので、こちらで日にち等を決定させていただいたが、今後については、保護者会の方々や保育園長と相談しながら、説明会の日にちや時間、場所等を決めていきたい。更に詳しい資料も必要となると思う。2回目の説明会の日程は決まっていない。更に焦点が絞られて議論が煮詰まっていければと思う。

○ 我々にとっては大きな問題であるので数回の説明だけで理解を得られたと簡単に判断せずに、保護者の意向であるとか様々なことを考慮して進めていって欲しい。民営化ありきではなく、意見を汲んでいただきたい。

○ 最初に質問した内容に答えていただけていない。誰が見ても納得できる予算の資料を提示して欲しい。

アンケートの実施の有無を確認したい。

⇒ 今後充実させていきたい施策、新たに実施したい子育て支援施策の候補はたくさんあるが、具体的に、何をどの程度実施していくかは担当部署と協議中である。議会の承認も必要である。今後プロセスを踏まえ、また保護者説明会を重ねるなかで、新たに出来る施策があればご説明したいし、できるだけ意見取り入れていきたい。

アンケートについては、該当保育園以外の保育園の保護者についても、民営化計画に対するご意見を把握する方法を、保護者代表者説明会で相談していきたい

○ 今回の説明会は、民営化全て決定事項として説明しているのか。決まったことの説明を受けているという印象を強く受けた。子ども達は意見を言うことが出来ないので、当事者は子ども達と親。当事者を無視した方法である。財政難がために子ども達を切り捨てられているように聞こえる。保育や子ども達にかけるお金がない、とすら聞こえてくる。

当事者が民営化について納得いかない場合、2年後の引継ぎ保育、3年後の民営化は決定なのか見送りもあり得るのか。引継ぎ保育は、引継ぎ法人からの人員が6名との現在の計画で万全を期した円滑な引継ぎと言えるのか。引継ぎ保育中に円滑に行っていないと当事者が判断した場合、1年間の引継ぎ保育が2年、3年と延びるのかどうか。

「サービスの向上」と保育の質は異なる。保育の質が下がることはあってはならないことである。

委託法人が決定しない場合はどうなるのか。

横浜市等、他の自治体における民営化に伴う問題はどうか受け止めているか。

⇒ 市の厳しい財政状況は事実。民営化は現状を何とか克服し、市全体の保育・子育て事業の充実を図るため、政策のひとつとして決定したもの。厳しい財政状況の中で、子育て支援を充実させるために、効率的な運営により財源を生み出そうとするもの。財政難のなか、保護者負担は重くせず、保育料は軽減に努めたい。工夫して子育て支援を充実したい一心での施策なのでご理解いただきたい。

1年を1サイクルと考えている。引継ぎ人員6名は、定期異動の範囲内で対応できるように設定したもの。市職員と一緒に入所児童を保育し、万全を期したい。

サービスと質は確かに異なる。しかし、質をどのように捉えるかは、保育士数や勤務条件、保育士個人の能力等、その人により異なると考えられる。計画内では経験年数等により基準を設けているのでクリアできると思う。

選定委員会設置し、幼児保育や法人運営に明るい方、保護者の方々の思いを反映させるため、保護者の方にも入っていただく予定である。計画の最低条件は、あくまで最低条件であり、公募される法人に更なる充実を期待する内容である。

横浜市は上級裁に上告中のため、コメントは控えさせていただく。保育所民営化については、児童福祉法に基づく保育を受ける権利は尊重すべきだが、民営化するに当たって合理的な理由があったかどうかによると考える。横浜市の例を見ると、民営化決定後1年の中で、市と保護者との建設的な話し合いが困難で、民営化に対する理解が得られなかった状況である。また、引継ぎ期間の3ヶ月について他の自治体の例に基づいた、という理由は根拠がないとされ、結果として違法である、という判決だったと捕らえている。横浜市だけでなく大東市、枚方市、札幌市等で裁判中。中には横浜市とは逆の判決が出ている状況もあるので、見守っていきたい。

○ 結局平成21年度からは民営化になるということか。

⇒ なかの保育園が平成21年度に民営化になるのは決定である。

○ 児童1人にかかる公私の格差4万円の内訳はなにか。差を埋める努力はしたのか。

⇒ 人件費が8割から9割である。格差是正の努力は、市全体で行っている。先ほど説明した行財政構造改革で市職員の定員や給与等について削減している。国家公務員の給与を100とすれば、市は100を切っている状況。保育士の給与は市の給与体系に組み込まれており、保育士のみ給与削減できないので、民営化せざるを得ない状況である。

○ 民営化はするという結論であれば、今日保護者がいくら止めてと言っても通じないのではないか。

一番ダメージを受けるのは子ども。大人でも精神的にダメージを受ければ体調を悪くする場合があるが、子どもはそれ以上に体調を悪くする。

4月から入所して病気をいろいろしながら、やっと夏になって保育園に休まず通えるようになってきた。最初の頃は病気ばかりで月の半分も通えなかった。新しい環境になるということはそれくらいダメージが大きい。

引継ぎ保育期間の1年は何を基準に決めたのか。基準は子どもを見て決めるべきでは

ないのか。もう少し検討していただきたい。

⇒ 財政難の事情は先ほど申し上げたとおり。同じサービスを提供できるのであればという前提で、何とか財源を生み出して子育て支援の充実や新たな施策を展開したいとの考えから民営化を決定した。

保育士が全員替わるのは事実であるが、何とかその影響を少なくするため、移管先法人から保育士を派遣してもらい市の職員と一緒にきめ細かく引き継ぎ保育を実施していく。一人ひとりの子どもに対する保育方針もきちとした形で受け継いでもらう。

引継ぎ保育の具体的内容についても保護者と事業者と市の三者で話し合っ進めて行きたい。

また、移管した後についても、市の職員が移管した保育園に訪問して指導をしていく。一定期間引継ぎして終わりではなく、保護者と事業者と市で定期的な話し合いの場を設けて、保育内容について必要があれば改善していきたい。

○ 公募しても引き受ける法人がいなかった場合はどうなるのか。

引き受けた法人が変更する場合はあれば、どの位の期間で変わるのか。

⇒ 引き受けた法人が変更になることは想定していない。同じ法人にずっと引き続いて保育をしていただく契約となる。

ただし、出生数の減少などに伴い市全体として保育所の空きが出てきた場合の統廃合は、別の問題としてありうる。

また、応募がなかった場合については、現在のところ想定していない。仮に応募がなければ、引き続き公立で運営することとなる。ただ、民営化は決まっているので、最低条件は変更しないが、応募できるエリアを拡大することも考えられる。

○ すべての質問事項と問題点の認識の仕方に市と保護者の温度差を非常に感じる。保護者が納得しなくても民営化という結論が決まっている。保護者は公立のなかの保育園を選定して入所したのにそれが全く違う保育園になる。気に入らなければ転園すればいいではすまされないと思う。

⇒ 転園すればいいとは思っていない。ただ、どうしてもご納得いただければそういう方法も考えられる。

今の保育園と同じサービスを提供していくために、1年半という期間を設けているので何とかご納得いただきたい。

移管計画の策定の際には、保護者の意見を伺いながら策定したい。お子さん一人ひとりの保育内容も引き継いでいくように保護者と事業者と市の三者で話し合いながら進めていきたい。

○ 先ほどからサービスという言葉が出ているが、サービスよりも人だと思う。保護者はなかの保育園の保育士を信頼して子どもを預けている。延長時間が延びることや休日も預けることを保護者は考えているわけではない。

本当に子どもに影響がでないか不安を感じる。

⇒ 計画には応募の最低条件をあげているが、条件を上回る応募を期待している。保育士については本人の能力がいい保育をする場合に影響があると考えるので、資質を高めるための研修等についても支援していきたいと考えている。

○ 現在 2 園で民営化を進めているということだが、最終的には全園民営化するのか。

⇒ 公立 18 園全部民営化する方針である。

○ 自分は私立保育園から転園してきたが、その際には利便性だけでなく、離乳食講座で知り合った公立保育士やなかの保育園の園開放の際のあたたかい雰囲気から入所を希望した。

公立保育園の長い歴史を壊すことをどう考えているのか。

⇒ 給食については年齢に応じた食育を行うことや体調や体質に応じた配慮についても、文書の中で示して契約に含めたいと思っている。

公立がこれまで築いてきた部分はあるが、民間の方が園長の経験年数が長いので、地域に根ざして保育を行ってきたという点はむしろ民間の方が高いのではないかと。

保育士が変わることは事実だが、新しい保育士のいいところ見て欲しい。新しい事業者との関係の中でよりいい保育をしていきたい。

○ 計画段階だと思って参加したら決定していたので驚いた。

民営化の最終決定権を持つ市長がなぜ説明会に来ないのか。一番保護者の声を聞くべきなのは最終決定権をもつ市長ではないのか。何回か話す場があるのであればぜひ市長に参加していただきたい。

⇒ 保護者の方からいただいた要望やご意見に関しては、正確に市長に伝える。

今後の話し合いを重ねる中で出される意見等もその都度伝えていく。

○ 平成 21 年度に民営化が決定していることには自分も驚いた。民営化が決定ならば、話し合いで今後変わる余地のある部分はどこなのか全くわからない。次回までに変わる余地のある部分についてはっきりさせていただきたい。

当事者である保護者や子どもたちの声が届かない行政というのはどうなのかと感じる。